

広域的なバス路線の維持・確保・改善に向けた 取組の強化について

令和8年2月16日

奈良県県土マネジメント部
リニア・地域交通課

●奈良県では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会として「奈良県地域交通改善協議会」を組織。

- 【役割】
- ①協議対象路線の毎年度の運行実績に基づく診断の実施及び診断結果等を踏まえた運行改善策の検討
 - ②国及び県補助の対象系統（各補助に係る計画）についての合意
 - ③「奈良県地域公共交通計画」の策定・変更に係る協議
 - ④その他公共交通施策に関する案件の調整及び意思決定

「奈良県地域交通改善協議会」 ※活性化法定協議会としての

位置づけを有する

会 長：奈良県知事

委 員：市町村長、交通事業者・関係団体代表、近畿運輸局担当部長 等

地域公共交通計画の策定

「奈良県地域交通改善協議会幹事会」 ※地域協議会としての

位置づけを有する

幹事長：奈良県県土マネジメント部長

幹 事：副市町村長、交通事業者・関係団体担当役職員、近畿運輸局担当課長 等

協議会の調整
国補助に係る計画の策定 等

「地域別部会」

奈良県県土マネジメント部リニア・地域交通課長

市町村公共交通担当課長、奈良運輸支局首席運輸企画専門官 等

北西部地域

奈良市、大和郡山市、
生駒市、香芝市、
平群町、三郷町、
斑鳩町、安堵町、
川西町、三宅町、
田原本町、上牧町、
王寺町、河合町

中部地域

大和高田市、橿原市、
桜井市、御所市、
葛城市、高取町、
明日香村、広陵町

東部地域

奈良市、天理市、
桜井市、宇陀市、
山添村、曽爾村、
御杖村、東吉野村

南部地域

五條市、吉野町、
大淀町、下市町、
黒滝村、天川村、
野迫川村、十津川村、
下北山村、上北山村、
川上村、東吉野村

各地域の広域的な事項の調整

エリア公共交通検討会議（18グループ）

各グループの協議対象路線
の改善策の検討
奈良県地域公共交通計画の
進捗状況の検証

※活性化法定協議会・・・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条第1項に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施
に関し必要な協議を行うための協議会

※地域協議会・・・「道路運送法施行規則」第15条の4第1項第2号に基づき、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保に関する協議会

R7.2
協議会

● 「広域的なバス路線」について検討開始

- － 行政の支援なくして維持困難な路線への対応策
- － 既に行政が支援している路線の更なる改善策

←

<地域交通実務者検討WG> ※今回の検討のために新たに立ち上げ
座長：富山大学 猪井 博登 准教授
構成員：交通事業者、市町村、近畿運輸局、奈良運輸支局、利用者代表、県

<協議会幹事会>、<エリア別会議>、<路線別会議>

本日の
協議会

● 以下方針の確認

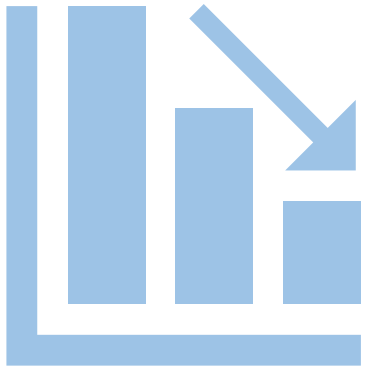
- － 必要な広域的なバス路線への県や市町村の新たな支援の実施
- － 利用促進だけでなく路線の再編を含む総合的な改善策等の強化

次年度
以降

● 最適化（ベストミックス）に向けた路線ごとの検討

- － 広域的なバス路線の利用促進策や再編策の検討・実施
- － 市町村内を循環するバス路線やデマンド交通などとの接続性

輸送人員の減少やドライバー不足を背景として、県内地域交通の維持は厳しい状況。需要を着実に取り込みつつも、更なる路線再編等の取組も必要に。



- 県南部東部だけでなく北西部も人口減【H25→R5:▲9万人】
- 鉄道、バス、タクシーともに輸送人員減
- 県内バス事業者の乗合事業の赤字は拡大【R5:約17億円】
- ドライバーも不足傾向【全国の大型二種免許保有者は直近10年で2割減】



- 奈良県の観光客数は、回復・増加傾向【R4:3,300万人】
- 県内の運転免許返納も毎年、一定件数【R5:約5,000件】

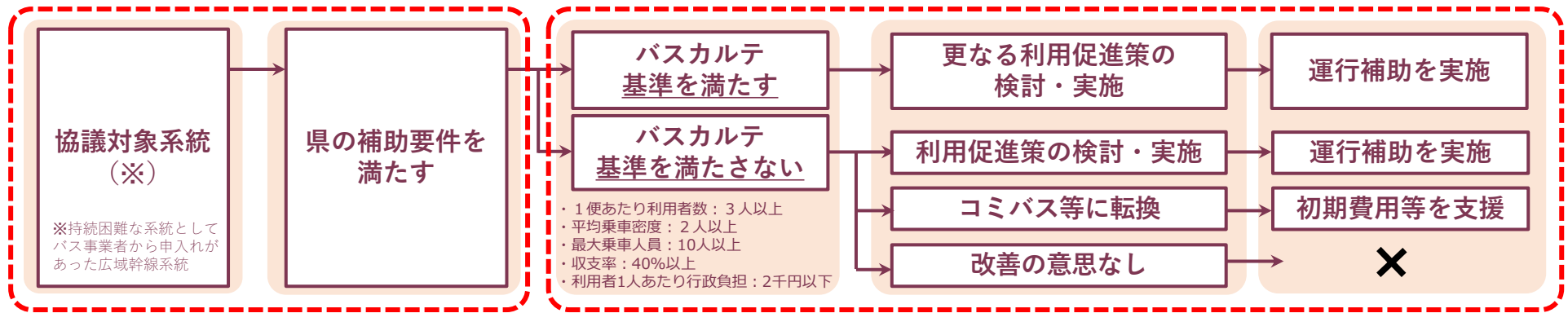
奈良県では、広域的なバス路線の維持・確保・改善に向けて、1. 運行費補助、2. 関係者連携した施策の実施に取り組んできたが、状況が厳しくなる中で課題も。

<1. 運行費補助>

- ・事業名 : 基幹公共交通ネットワーク確保事業
- ・事業内容 : 一定の赤字バス路線への運行費補助

<2. 関係者連携した施策の実施>

- ・補助対象路線を「バスカルテ」で診断
- ・「要改善」であれば関係者連携して改善策を実施



P.5~

- 補助前の課題**
- ▶ 新たに行政の支援が必要な路線が発生
 - ▶ 補助要件が最近の実態に適したものかを含めた検討が必要

P.7~

- 補助後の課題**
- ▶ 「要改善」路線が増加【H28：8路線⇒R6：15路線】
 - 更なる利用促進策の強化が必要
 - 利用促進策に偏りがちで、路線の合理化等の視点が不十分

※現行制度上、追加で新たに補助開始した路線はない

※現行制度上、補助を打ち切った路線や、路線合理化（廃止等）を本格検討した路線はない

既に運行費補助により「収支均衡」となっている路線以外でも、赤字が拡大し、その維持が問題に。

背景・契機

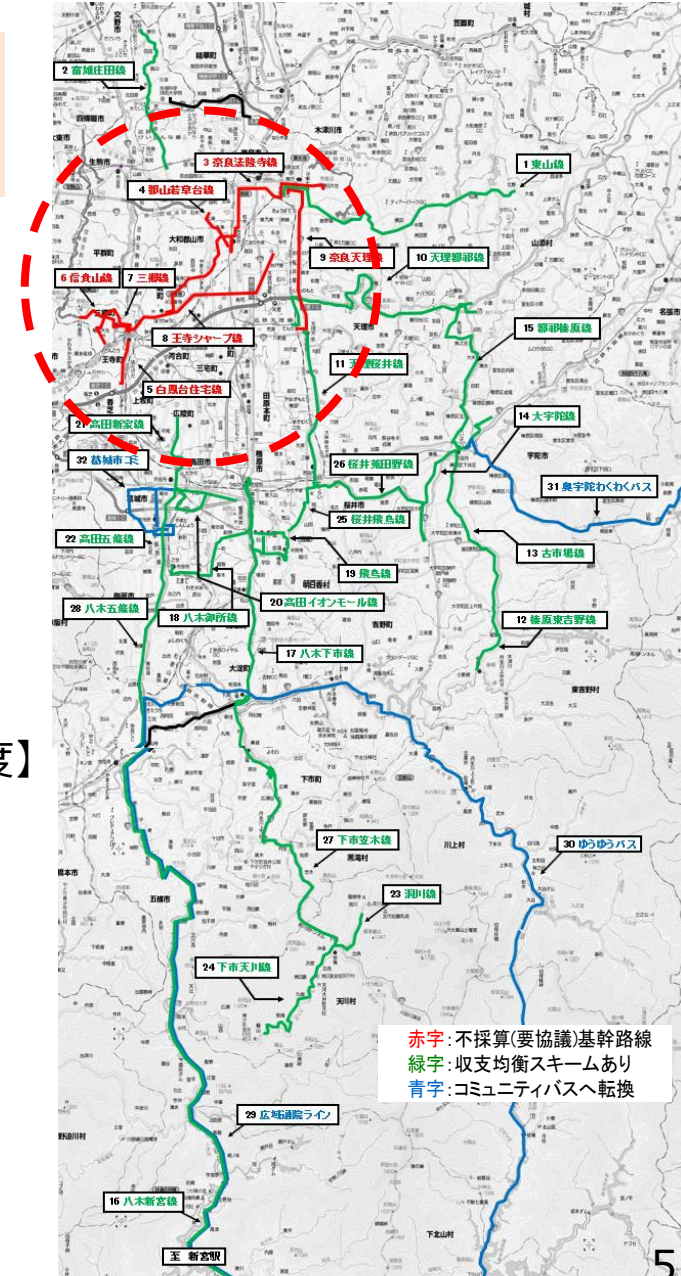
交通事業者から右赤字路線の問題提起【R7.2協議会】
「収支均衡を前提にした維持方を奈良県地域交通改善協議会を中心にご協議をお願いします」

検討の視点

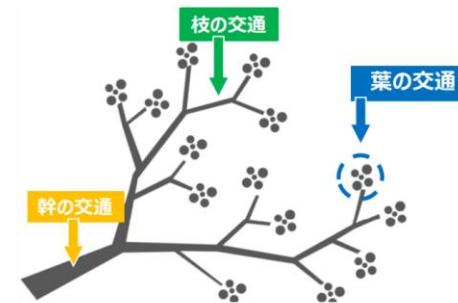
- ① 路線維持のためには収支均衡が必要 【→補助の可否】
- ② 維持するにせよ、一定の合理化余地はある 【→合理化の程度】

今後の方針

- ① 地域で必要と判断される路線は収支均衡を確保
— 国・県の補助で収支均衡にならない赤字分は市町村も補助
- ② 可能な限り一定の合理化を図る
▶ ①・②を前提に、県も市町村と連携して路線維持を図る



北西部・南部東部など地域を問わず路線維持が厳しくなりつつある実態を踏まえ、「**基幹公共交通ネットワーク確保**」という考え方は維持しつつも、補助要件を一部見直し。



国土交通省資料を基に加工

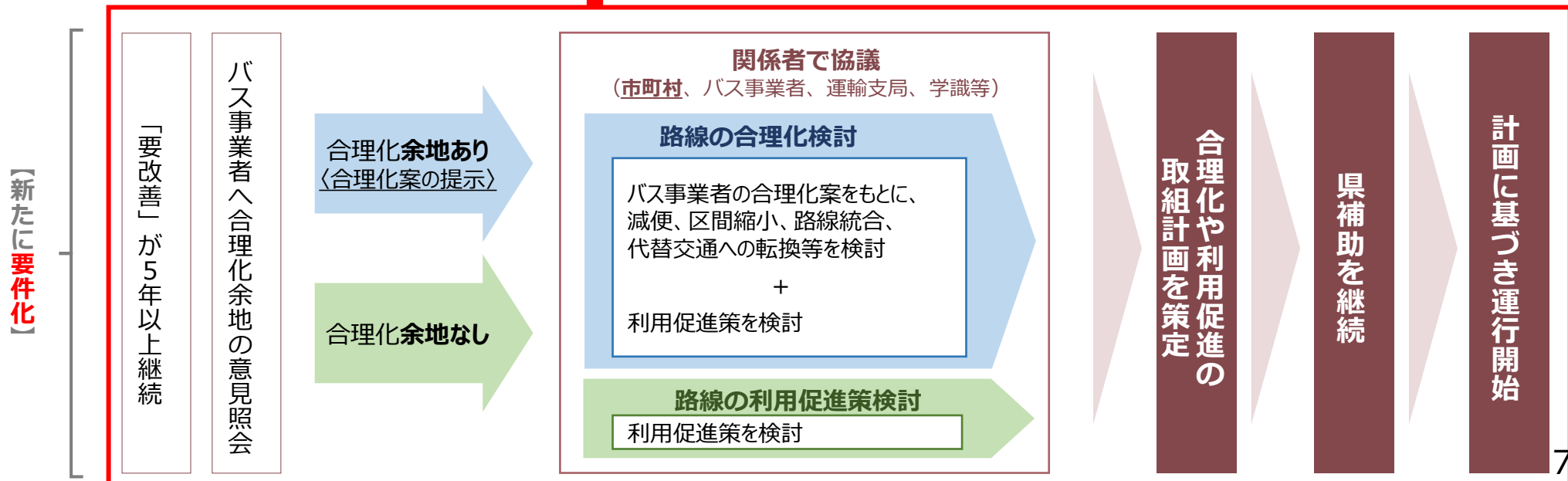
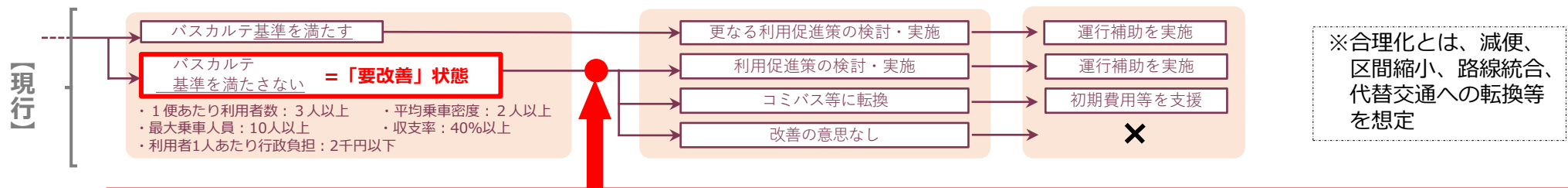
補助要件	要件の考え方		課題と合理化の要否	見直しの方向性
複数市町村にまたがる	広域性	1市町村内で運行する系統は基本的に市町村が担い、県として支援する基幹的系統は広域に跨る系統	— (広域性の担保として必要)	—
2以上の市町村が運行するコミュニティバス等に接続	結節性	フィーダー系統であるコミバスと接続させ、幹線的なネットワークを確保	本来、フィーダー系統には路線バス（民営）も含まれる	路線バス（民営）も対象と要件を明確化 ※鉄道接続は除く
鉄道駅に接続 ※一部対象外あり	結節性	鉄道駅と接続して基幹的ネットワークとして一体的に機能	— (基幹的な交通ネットワークを確保するために必要)	—
主要な幹線道路（国道および主要地方道）を主に運行	基幹性	基幹的なネットワークは、比較的人口が集積している主要な幹線道路で主に運行される系統	地域によっては国道や主要地方道が整備されていない 主要な鉄道駅へのアクセスが確保される地域は比較的人口が集積していると想定される	主要な幹線道路を運行していない場合においても、基幹性を担保できる場合に 要件緩和 3方向以上へのアクセスが可能なターミナル駅と接続している場合を想定
1日当たりの計画運行回数が3回以上	利便性	朝昼晩など、1日3回以上運行されており、一定の利便性を維持	— (最低限の利便性を確保するために必要)	—

補助後の課題 – PDCAサイクルの運用強化

課題 「要改善」路線では利用促進だけでなく、**路線の減便等の合理化も視野に入れた検討**が必要。

留意点 「要改善」であることをもって**即時・一律に補助の廃止等**を行えば、**十分な議論なく地域の足がなくなる懸念**。

見直し案 「要改善」が5年以上継続した路線では、「**合理化**」をテーマとした**協議プロセス**を経ることを**補助要件化**。



<10年連続「要改善」状態>

- ・天理桜井線（天理市、桜井市）
- ・八木御所線（橿原市、御所市、高取町）

<8年連続>

- ・八木下市線（橿原市、明日香村、高取町、大淀町、下市町）

<7年連続>

- ・桜井菟田野線（桜井市、宇陀市）

<6年連続>

- ・名張奥津線（御杖村、名張市、津市）

<4年連続>

- ・高田五條線A（大和高田市、葛城市、御所市、五條市）

<2年連続>

- ・天理都祁線（奈良市、天理市）

<連続していないが直近実績が「要改善」状態>

- ・曾爾香落溪線（曾爾村、名張市）
- ・都祁榛原線（奈良市、宇陀市）

<診断指標>

1 便あたり利用者数	3人以上
平均乗車密度	2人以上
最大乗車人員	10人以上
収支率	40%以上
利用者1人あたり行政負担	2千円以下

※ 市町村が連携して運行している幹線コミュニティバスを除く。

PDCAサイクルの運用強化に伴い、別の交通モードへの転換や、実効性ある利用促進策の検討等を行うことに。その検討や実証運行をメリハリをもって支援できるように、既存の補助メニューの改組も検討。

<路線の合理化検討や新たな交通モードの導入>

- 利用の少ない区間を短縮して、一部は域内のコミバスに転換した方が費用が抑えられるか…
- スクールバスや施設送迎バスと統合して、一般客との混乗ができないか… 等

<利用促進策の検討・実施>

- これまで1市で乗車券割引を行ってきたけれど、沿線市町村と協力して実施できないか…
- バス停付近にある施設の駐車場を利用して、パークアンドライドができるようにならないか… 等

<その他全般>

- 域内交通の維持に向けて、人的・財政的な支援を実施してほしい…
- 運転手不足に対応するための取組を実施してほしい… 等

- 「公共交通基本計画推進支援事業」（市町村向け支援事業）のメニュー変更や、その他の支援のあり方も含めて総合的に検討したい。
- また、域内交通の維持のあり方については、今後も継続して議論したい。